

第5期宇治市生涯学習審議会 第3回審議会

会議名	第5期宇治市生涯学習審議会 第3回審議会
日時	平成23年10月21日(金)午後3時半から午後5時15分
場所	生涯学習センター 2階 一般研修室
出席者	<p>(委員)</p> <p>森川 知史 委員長、門脇 洋子 委員長職務代理、奥西 隆三 委員、向山 ひろ子 委員、弓指 義弘 委員、石田 光春 委員、坂田 耕作 委員、清水 桂子 委員、原 保彦 委員、六嶋 由美子 委員、小宮山 恭子 委員、桑原 千幸 委員</p>
	<p>(事務局)</p> <p>中谷 俊哉 教育部長、澤畑 信広 教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長、山花 啓伸 教育改革推進室長、安達 昌子 生涯学習課主幹、久泉 昭人 生涯学習課主幹、上野 映子 生涯学習課生涯学習係長、谷 泰明 生涯学習課事業係長、原 常能 生涯学習課生涯スポーツ係長、西田 知世 生涯学習課主事、佐野 雅俊 生涯学習課主事</p>
	<p>(傍聴者)</p> <p>なし</p>
<p>(1) 新任委員 委嘱状交付 中谷教育部長から、桑原委員に委嘱状が交付された。</p> <p>(2) 報告事項 前回の会議録について、委員からの意見が特になかったため、公開することとなった。</p> <p style="text-align: center;">第53回全国社会教育研究大会京都大会について</p> <p>(事務局) 第53回全国社会教育研究大会京都大会(全体会9月21日〔水〕、分科会9月22日〔木〕)には、たくさんの方に参加していただいた。分科会には14本のポスターセッションが出展された。本市からは、迫委員(「赤ちゃんと中学生の交流を通じて命の大切さを感じる心を育てる」)「日本</p>	

第5期宇治市生涯学習審議会 第3回審議会

の文化の知恵から学ぶ心を育てる」と、木幡小学校・菟道小学校 PTA(「親のための応援塾」)が参加され、本市の社会教育の状況を全国に発信できた。

(委員)

ポスターセッションについて、全体的に字が小さくて見にくかった。もう少し字を大きくした方がいい。

社会教育関連事業の実施について

- ・第21回紫式部市民文化賞受賞作品について

(事務局)

今回は58作品の応募があり、福井 記久子さんの『獺祭のごとく』が選ばれた。選考委員特別賞として新 割成さんの『別涙』、古田 正樹さんの『Flyer』の2点が選ばれた。平成23年11月13日(日)に、宇治市文化センター 大ホールにて、贈呈式が開催される。

- ・「源氏物語ミュージアム」来場者150万人式典について

(事務局)

平成23年9月11日(日)午後2時頃、源氏物語ミュージアムが来場者150万人を達成した。達成後の入館者全員に、150万人達成記念のオリジナル「源氏絵 文香しおり」を配布した。

- ・「アクトパル宇治」来場者100万人記念式典について

(事務局)

平成23年9月24日(土)午前9時40分頃、アクトパル宇治が来場者100万人を達成した。記念式典時来場者全員に、宇治市総合野外活動センターからタオルが記念品として配布された。

- ・第29回市民スポーツまつりについて

(事務局)

10月10日(月)に開催した。主催は宇治市教育委員会、京都府公園公社、宇治市体育協会その他19団体である。さらに12団体の協力を得て、体力テスト・ストラックアウト・スポーツチャンバラ等、およそ40のコーナーを設けた。天候にも恵まれ、のべ約1万6千人の参加を得、大怪我等もなく終えることができた。坂田委員はスポーツ推進委員のOBとして、清水委員はスポーツ推進委員として、それぞれご協力いただいた。

第5期宇治市生涯学習審議会 第3回審議会

・歴史資料館 特別展について

(事務局)

特別展「巨椋池 そして、干拓は行われた」は、平成23年10月1日(土)から11月20日(日)まで開催されている。

・スポーツ基本法の制定について

(事務局)

スポーツ基本法は、スポーツを取り巻く環境や国民のスポーツに対する認識が大きく変化する中で、時代にふさわしい法を整備することは急務の課題であるとの認識の下、昭和36年に制定されたスポーツ振興法を全部改正し、同法の定める施策をさらに充実させることを趣旨としている。50年ぶりの大改正となる。公布日は6月24日、施行日8月24日である。

まず、前文では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとし、スポーツの意義・効果について定めるとともに、スポーツ立国を目指し、国家戦略として、地域スポーツ・競技スポーツを両輪としてスポーツ施策を推進することを明記している。

総則では、スポーツに関する基本理念、国・地方公共団体・スポーツ団体の責務・努力等を定めている。

なお、法附則第3条においてスポーツの振興に関する計画に関する経過措置の規程が置かれており、これにより本市が平成21年3月に策定した「宇治市スポーツ振興計画(ASEプラン)」は、法第10条の「地方スポーツ推進計画」と見なされることとなっている。

基本的施策については、指導者等の養成等、基礎的条件の整備を図りながら、地域スポーツ・競技スポーツの推進に係る諸施策に取り組むとしている。スポーツの推進に係る体制の整備については、これまで「体育指導員」という名称であった「スポーツ推進委員」について定めている。

また、国の補助等についても定めている。

スポーツ基本法の制定に伴い、「宇治市スポーツ賞表彰要綱」、「宇治市体育指導委員に関する規則」、「宇治市教育委員会事務局事務分掌規則」、「宇治市立小・中学校体育施設の開放に関する規則」について、教育委員会の議決等、所定の手続きを経て平成23年8月24日に改正した。

改正の内容は2点あり、「スポーツ振興法」から「スポーツ基本法」、「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」への名称変更である。

なお、スポーツ推進委員の報酬を定める「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」については、9月議会で可決されている。

(次頁へ)

第5期宇治市生涯学習審議会 第3回審議会

(3) 協議事項

宇治市生涯学習推進プラン（以下、推進プラン）の進捗状況について

以下の2点について、事務局より説明した。

- ・ 生涯学習関連事業調査 平成18年度～22年度の集計結果の経年推移について
- ・ 市政モニターアンケート案「生涯学習に関する意識調査」

【生涯学習関連事業調査 平成18年度～22年度の集計結果の経年推移について】

(委員長)

推進プランの検討のために設置された「宇治市生涯学習推進プラン検討委員会」に、委員として入っておられた方が、今期の当審議会にもいらっしゃるが、当時の策定状況について教えていただきたい。

(委員)

推進プランは、5つの推進計画と7つの基本的視点で構成されている。

【推進計画】

【基本的視点】

A．施設利用プラン	生活を豊かにする生涯学習社会の構築
I．情報プラン	基本的人権を尊重する学習社会の構築
U．事業プラン	生涯学習による地域社会の再生
E．人材養成プラン	市民自らが創り出す生涯学習社会
O．組織プラン	宇治市の特性を生かした生涯学習の推進 地域協働学習社会の創造 生涯学習推進の総合的体制の整備

当時は時代の変化に対応していかなければならないという課題があった。

(委員)

基本的視点の中に「生涯学習による地域社会の再生」とある。現在、各公共施設等で色々な催し物をしているが、参加者が限られていると聞く。また、自分自身もそのように感じる。地域の多くの人が学び、絆を深めることが大切だと思うので、今後はそういった問題も取り入れてほしい。

(事務局)

全庁的に「生涯学習関連事業調査」を行っており、推進プランの体系に沿って約300件の事業を貼り付けている。現在、約1,000件あると言われる本市の全事業の3分の1にあたる事業について、生涯学習という視点から掲載している。次回審議会では、この約300件の事業について、進捗状況をご報告させていただくことになるかと思う。

最後に「評価」の項目があるが、基本的には予算を使い切っていれば「できた」とするのが行政の常であり、この一次評価を踏まえた上で、二次評

第5期宇治市生涯学習審議会 第3回審議会

価として今後当審議会で評価をしていかなければならないと考えている。

また、今回新たに「事業の対象」と「事業の参加者」の分析を行い、事業の需要と供給が乖離していないかということについて重点的に検証したところ、いくつかの傾向が見られた。今回報告させていただいた内容は、庁内部長級で構成される「生涯学習推進会議」に報告済みである。この所管事業の需要と供給の適合状況については、全部局が持ち帰って来年度以降の事業に活かしていく取り組みを進めている。

（委員長）

需要について、年齢が高い方の需要はどんどん増え、子どもたちは成長と共に離れていく傾向は、非常にはっきりしている。生涯学習なので長いスパンで見るべきだが、その傾向は抑制しづらいところがある。一方で、団塊の世代が増加しているので、その需要はますます増えていくだろう。

（委員）

人材バンクについて伺いたい。元々ホームページで運営しており、平成21年度からは冊子版ができたが、やはりホームページが利用の主体なのか。また、その冊子は生涯学習センターにあるのか。登録者数からして、どれくらいの利用があるのか。

（事務局）

基本的にはホームページである。冊子版については、市内各公共施設に設置しており、そこでも見ていただけるよう工夫している。

実は今朝の新聞にも、人材バンクの登録者が減少しているという記事が出たところである。登録者数については、最盛期と比較すると約50件減少している。現在は約120件の個人・団体が登録しているが、人材バンクからの利用があったのは約2割であった。利用についての踏み込んだ調査ができていないため、課題になっている。

（委員）

今回の報告内容だけでは、良いのか悪いのか判断できない。本市における事業の対象者の母数をはっきりさせた上で、他市と比較してはどうか。

（事務局）

ご指摘のとおりである。今回の報告内容は、飽くまで現在実施している事業における割合であり、傾向を掴むための資料となっている。

「事業の対象」と「事業の参加者」の推移の比較表は、2本の線の隔たりがポイントである。2本が重なっていれば、行政の想定どおりに参加者が来ていることになり、離れていれば事業に何らかのミスマッチがあると言える。それを改善していく手掛かりとなるものである。

第5期宇治市生涯学習審議会 第3回審議会

(委員)

今回の資料にはないが、事業の参加人数等、数字があれば参考になる。

(事務局)

各事業については次回の審議会で協議していただくが、その点は課題であり、改善が必要だと考えている。

(委員長)

こういった調査は、他市でも報告されているものなのか。他市と比較して本市の生涯学習がどの程度活発なのか、数字が欲しい。

(事務局)

類似団体の生涯学習計画の進行管理も併せて提示したいと思っている。

(委員)

障害者について、「ニーズに合った事業を展開している」とあるが、これは飽くまでその事業が障害者に合っていたという評価である。障害者のニーズに合っているのかどうかはわからない。

(委員長)

ご指摘の通り、行政の決めた事業に合った人が来たかどうかということだけがわかるものだが、その事業の可否については別問題である。ただ、障害者のニーズが正確に掴めているかが、本来的には中心となる筈である。

(事務局)

そういう意味では、「アンケートや感想の聴取」を行い、参加者の満足度を調べている事業もある。未だ3割に届いていないため、きちんとした評価に取り組んでほしいと、先述の生涯学習推進会議でも連絡している。

【市政モニターアンケート案「生涯学習に関する意識調査」について】

(委員)

他の問については注があるが、問4と問5は複数選択なのか。

(事務局)

ご指摘の通りであるが、どのようにすれば統計上有効か。

(委員)

問4の目的は、順位を付けると面白い結果が出るのではないか。

また、問3の「通信教育、自主学習」については、通信教育はお金がかかるため、別立てにすべきである。

第5期宇治市生涯学習審議会 第3回審議会

(委員)

問1に「地域活動・ボランティア・NPO活動に関すること」について、NPO活動の幅広さから考えると、生涯学習で括れるのか疑問に思う。

(委員)

問2・問3・問4にかけて、「現在行っている生涯学習」の内容・目的・方法を聞いているが、成果についても質問した方が良い。

問6・問7・問8の「今後の生涯学習活動」についても、問4と同じように目的を問えば良いと思う。

また、生涯学習の情報を知る手段として、どのようなことが良いかについても聞いてほしい。

(委員)

問10に「ホームページの充実(情報提供の充実・データベース検索・施設予約機能の導入など)」とあるが、インターネットを利用した施設予約は既にできているのではないか。さらに強化するということがか。

(事務局)

オンライン予約システムについては、スポーツ施設や図書館ではできているが、公民館等にはない。

(委員)

公民館に導入すると、逆にややこしくなるかもしれない。

平成24年度予算(社会教育関係団体補助金)について

(事務局)

社会教育団体としては、宇治市連合育友会、宇治市女性の会連絡協議会、宇治市子ども会連絡協議会の3団体に補助を行っている。その他「補助金」という名称で拳がっているものもあるが、公の支配に属する団体については運営委託的なものなので、補助金とは性質が異なると考える。

来年度予算については、基本的にマイナス10%のシーリングが掛かるなど厳しい状況であるが、何とか現状維持に努めていきたいと考えている。

なお、第53回全国社会教育研究大会京都大会に引き続き、来年度は日本PTA全国大会京都大会が行われ、市文化センター大ホールで分科会も開催される。そのため、宇治市連合育友会補助金については、育友会の予算規模も相当膨れ上がるということで、臨時的な経費としての予算要求を行っている。

(4) その他

・第30回宇治市「中学生の主張」

第5期宇治市生涯学習審議会 第3回審議会

(事務局)

平成23年10月29日(土)午後1時半から、市文化センター 大ホールにて開催する。なお、今年度は30回目を記念して、午前中は宇治市連合育友会主催の文化発表会(午前10時半~開会)が開催される。文化センターには一日、中学生とその保護者が集まることになる。

【「障害のある児童・生徒のためのスポーツひろば」について】

(委員)

話が変わるかもしれないが、本市では障害者のための水泳教室を実施していた。今年は京都府立宇治支援学校が設立されたため、その屋上プールが利用できると聞いていたが、実際には1回しか開催されなかった。もっと開催できないか。

(事務局)

宇治支援学校に本事業の趣旨を説明したところ、過去に関わりのある先生もいるため承知されている。京都府の施設なので、宇治市に許可すると近隣市町村にも許可をしてかなければならなくなるということで、最初は断られたが、「1日だけなら」ということで了承してもらえた状況である。ただ、1日だけとはいえ実績を残せた。昨年度は2回を予定していたが、雷注意報で実績は0回だった。そのため、太陽が丘の屋内プールについても検討したが、保護者からは宇治支援学校に行きたいという声を聞いている。ヒアリングも行っているため、宇治支援学校にその結果を持って行きたいと考えている。

(委員長)

宇治支援学校は、なぜ断っているのか。利用者が溢れているのか。

(事務局)

城陽市などには、スポーツだけでなく福祉分野にも貸し出しを行っているという。現在、利用者が溢れているわけではない。

行政間であっても、「行政施設の目的外利用」になるため、手続きが必要になる場合がある。ただ、統合されて間もないため、現時点では組織として未整理の部分があるためではないかと思う。

【次回の会議】

平成23年12月19日(月) 午後1時30分から
生涯学習センター 2階 一般研修室にて

以上